



加治川小だより

新発田市立加治川小学校 第2号

新発田市上今泉 366 番地 1 Tel 33-2435

児童数 202 人 (R 8.5.1 現在)

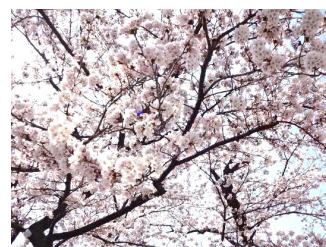
ホームページアドレス <http://kajikawa-e.shibata.ed.jp/>

あいさつは、目に見えない大切な防災

校長 丸山 久志

1 年生は入学、他の学年は進級して早くも 1 ヶ月が経ち、新緑の季節 5 月を迎えました。芽吹く青葉のように子どもたちもすくすくと成長しています。1 年生も校歌を歌い慣れてきた今日この頃、5 月の全校朝会では、校歌の歌詞の意味を全校で考えました。

加治川に春陽かがやき さくら咲くこの地清しも 作詞 本間吉郎 作曲 俵山英男
師のおしえ 心に持ちて 友の手の温み忘れず
おもいやり深く励もう われらが未来 たからかに



大峰に秋陽あまねく 稲みのるこの地豊かや
愛めぐむ 大地を踏んで 明日への希望忘れず
こころざし高く学ぼう われらが未来 どこまでも
かぎりなく夢はふくらむ 加治川小 ああ わが母校

美しい景色が頭に浮かび、未来への希望が全身に満ちてくる歌詞です。

5 月の全校朝会では命を守ることの大切さについても話をしました。地震や水害、台風などの自然災害から命を守るために防災があります。

防災には国・県・市が行うもの、学校が行うもの、家庭が行うもの、地域で行うものがあります。国・県・市では砂防ダムを造ったり、護岸を高くしたり、避難場所を設けたりしています。

学校での防災は避難訓練です。先日の避難訓練を振り返り、「何度も繰り返し行い、体で覚えること」と「先生の指示をしっかりと聞いて行動すること」「お・は・し・も（おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない）」について確認しました。また「自分で判断して自分の命を守ること」の大切さと「周りの人と助け合って命を守ること」の大切さについて話しました。

家庭での防災は、いざという時、どこに避難するのか、避難場所の確認をしておくことの大切さや、非常持ち出し袋の確認等について話しました。

地域での防災では、加治川水害の様子を見せながら、地域の方が通学路に立ってくださっていることを例に、あいさつの大切さについて話をしました。あいさつをすると相手の顔が見えます。そして、相手もあなたの顔を見て、覚えてくれます。いざという時、あの子、あの人、大丈夫かなと心配してくれます。あいさつは目に見えない大切な防災です。近所の人や友達同士、声掛けやあいさつの輪を広げ、助け合う関係づくりを広めていきたいです。

5 月の大型連休が終わると、子どもたちが楽しみにしている運動会があります。今年は 5 月 23 日土曜日の実施を予定しています。運動会の準備から当日を含めて、一人一人の子どもにとって価値のある行事となるよう、みなさまのお力をお借りしながら、子どもたちを支えていきたいと思ひます。

令和 8 年度 加治川小学校の取組

加治川小学校では、教育目標「学び合い 高め合い 共に伸びる子」を掲げ、「主体性」「問題解決力」「学び合う力」の3つの資質・能力の育成を目指しています。年度ごとに重点目標を定め、子どもたちの成長のために知徳体の3つの領域で具体的な取組を進めています。ここで今年度の取組を紹介します。

【知育の重点目標】人の話を聞いて受けとめ、自分の思いや考えを伝える子

目標 1：算数の市販テストにおいて、学期ごと全単元の標準得点の合計点を上回る児童を、各学級で70%以上にする。

目標 2：授業に主体的に参加し、学び合う児童の割合を80%以上にする。

【徳育の重点目標】どうすればよいかよく考え、誰もが心地よい人間関係を築く子

目標 1：自分も相手も大切にしてお過ごしことができた児童を90%以上にする。

目標 2：異年齢交流活動で、各学年の発達段階に応じた活動ができる児童を90%以上にする。

【体育の重点目標】安全で健康な生活のための知識を生かし、自分のめあてに向かって取り組む子

目標 1：児童アンケートをとり、「体育の学習で自分のめあてに向けて進んで活動できましたか」に「進んで活動した」と答える児童の割合を80%以上にする。

目標 2：パワーアップ週間（1週間）で、メディアの代わりに〇〇をする「D o 〇〇デー」を達成した児童の割合を80%以上にする。

6月の予定

- 1 日（月）全校授業 3 限下校
- 2 日（火）1 年校外学習（紫雲寺記念公園）
- 3 日（水）全校朝会 5 年給食後下校
- 4 日（木）5 年自然教室 1 日目（野外炊さん） 5 年以外給食後下校
- 5 日（金）5 年自然教室 2 日目（カヌー） 2 年 PTCA 行事 5 限（体育館）
- 8 日（月）3 年校外学習（カーネーションハウス）
- 9 日（火）香港の小学生来校・交流
- 10 日（水）1・3・5 年耳鼻科検診 クラブ
- 11 日（木）2 年校外学習（道の駅加治川）
- 12 日（金）1 年 PTCA 行事 5 限（体育館）
- 15 日（月）パワーアップ週間（～21 日） 読み聞かせ（上学年） 眼科検診
- 16 日（火）小・中・青少年健全育成協議会連携あいさつ運動
- 17 日（水）小・中・青少年健全育成協議会連携あいさつ運動 4 年防災キャンプ 委員会
- 18 日（木）絆集会（運営委員会）
- 22 日（月）個別懇談① 給食後放課
- 24 日（水）個別懇談② 給食後放課
- 25 日（木）個別懇談③ 給食後放課
- 26 日（金）個別懇談④ 給食後放課
- 30 日（火）桜っ子読書会

御存知ですか～改正児童虐待防止法・改正児童福祉法～

令和 2 年 4 月 1 日に上記「改正児童虐待防止法・改正児童福祉法」が施行されました。主な改正内容は、「親権者などによる体罰の禁止」です。これに併せて、学校には、児童虐待への早期発見努力義務、早期通告義務が課せられております。

学校は当然、体罰は禁止されております。御家庭におかれましても体罰は法律で禁止されております。よろしく願いいたします。

子育てに関する悩み相談は、新発田市でもたくさん用意されております。何かお悩みのことがございましたら、学校にも声を寄せてください。

加治川小学校 33-2435 教頭